

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋山 雅孝
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 原 俊之
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 原 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	1,537,539	1,505,006	2,357,918
経常損失 () (千円)	472,678	359,850	339,631
四半期(当期)純損失 () (千円)	485,478	362,845	333,248
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,958,763	4,958,763	4,958,763
発行済株式総数 (株)	40,610,200	40,610,200	40,610,200
純資産額 (千円)	7,765,936	7,555,277	7,918,123
総資産額 (千円)	8,503,355	8,229,302	8,751,972
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	11.95	8.93	8.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.3	91.8	90.5

回次	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.73	2.26

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2018年12月28日付で厚生労働省より承認を取得したジェイスの表皮水疱症への適応拡大について、2019年7月1日付で保険収載されました。当社は、研究会やセミナー、患者交流会等での積極的な情報提供を通じて認知度を向上させ、表皮水疱症治療の新たな選択肢としてジェイスの普及を目指します。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、人手不足を背景に雇用・所得環境の改善が続くなか、消費増税の反動減による個人消費の落ち込みや、台風など自然災害による一時的なマイナス影響があったものの、国内景気は緩やかな回復基調が持続しました。一方で、米中貿易摩擦の激化や、英国の欧州連合（EU）からの離脱問題などの影響により、世界景気は先行き不透明感が強い状況で推移しました。

再生医療・細胞治療分野では、2019年5月、がん免疫療法として注目を集めているCAR-T細胞治療薬（ノバルティスファーマ販売名：キムリア）が保険収載されました（価格は1回3,349万円）。また、慢性動脈閉そく症による皮膚潰瘍治療を目的とした再生医療等製品（アンジェス 販売名：コラテジェン）が、我が国初の遺伝子治療薬として同年8月に保険収載されました（価格は1回60万円）。革新的な医療技術により患者治療に貢献し、希少疾病患者への福音となることへの期待が高まっています。

一方、我が国における新たな再生医療関連規制・制度について、諸外国からも注目されるようになってきました。とりわけ、再生医療等製品の早期承認制度である『条件および期限付き承認』には様々な意見が寄せられています。さらに、これら高度医療が保険財源を圧迫するとの懸念も高まっています。再生医療がより現実になるにつれ、解決すべき課題も徐々に顕在化してきたといえます。

このような状況の下、財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、売掛金の減少及び助成金対象費用が確定精算したことによるその他流動資産の減少等により前期末比522,669千円減の8,229,302千円となりました。負債は、未払金の減少及び助成金に係る仮受金の確定精算等により前期末比159,824千円減の674,024千円となりました。純資産は、利益剰余金の減少により前期末比362,845千円減の7,555,277千円となり、自己資本比率は91.8%となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間における売上高は、研究開発支援事業の売上は増加したものの、再生医療製品事業及び再生医療受託事業の売上高が前年同期に比べ減少し、1,505,006千円（前年同期比2.1%減）となりました。営業損失は363,865千円（前年同期は480,915千円の営業損失）となり、自家CAR-T細胞治療導入のための一時金等の支払いがあった前年同期と比べ改善しました。経常損失は359,850千円（前年同期は472,678千円の経常損失）となり、四半期純損失は362,845千円（前年同期は485,478千円の四半期純損失）となりました。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。また、前年同期比較については、前年同四半期累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

再生医療製品事業の売上高は、941,266千円（前年同期比3.8%減）となり、自家培養軟骨ジャックの適応拡大に伴う開発費用が増加したことによりセグメント利益は46,360千円（前年同期比76.1%減）となりました。

再生医療受託事業の売上高は、466,985千円（前年同期比1.4%減）となり、セグメント利益は110,566千円（前年同期比3.7%減）となりました。

研究開発支援事業の売上高は、96,753千円（前年同期比12.9%増）となり、セグメント利益は4,344千円（前年同期比325.1%増）となりました。

各セグメントにおける概況、及び新規パイプライン開発に関する特記事項は、以下のとおりです（内は当四半期累計期間における主な成果です）。

[再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業として自家培養表皮ジェイス及び自家培養軟骨ジャックの製造販売を進めました。

・自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、2009年1月に保険収載された我が国初の再生医療等製品であり、重症熱傷、先天性巨大色素性母斑及び先天性表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）を適応対象としています。ジェイスの保険適用に関しては、2018年4月以降、保険算定に関する留意事項が変更となり、熱傷治療において、患者様あた

り一連につき40枚の保険算定限度が、医学的に必要がある場合に限り50枚の算定限度まで引き上げられました。

当第3四半期累計期間におけるジェイスの売上は、634,284千円（前年同期比9.0%減）となりました。7月に保険収載された表皮水疱症向けは順調に立ち上がり、受注を獲得しました。しかし、重症熱傷の発生数が少なかったことに加え、先天性巨大色素性母斑向けでは待機患者への治療が一巡したことによる売上減の影響が大きく、ジェイス売上全体としては前年同期に比べ減少しました。

当社は、引き続き重症熱傷向けでは重点施設に対する個別営業活動の強化、母斑向けではエビデンス強化等により受注の維持を図りつつ、表皮水疱症向けの受注拡大に注力します。具体的には、ターゲット施設へのアプローチによって適応候補となる患者把握を進めるとともに、研究会やセミナー、患者交流会等での積極的な情報提供を通じてジェイスの認知度を向上させ、さらなる普及に努めます。

・自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、2013年4月から保険収載された我が国第2号の再生医療等製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。

当第3四半期累計期間におけるジャックの売上は、306,982千円（前年同期比9.1%増）となり、前年同期と比べ増加しました。2019年1月に承認を取得した、患者自身の骨膜に代わってコラーゲン膜を使用することにより移植手技の簡便化が実現したことなどが奏功し、新規施設からの受注が増加しました。

当社は、さらなる新規施設の開拓、及び既存の使用施設からの安定した受注の獲得に注力します。さらに、富士フィルムの3次元画像解析システム「SYNAPSE VINCENT」を活用した膝診断との相乗効果も追求し、受注拡大に繋げていきます。また、外傷等に起因する二次性の変形性膝関節症を対象とする治験を実施中であり、引き続き、ジャックの市場拡大に努めます。

[再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、再生医療等製品の受託開発及びコンサルティング・特定細胞加工物製造受託を積極的に進めました。

・再生医療等製品の受託開発

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富かつ一貫した経験を生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しています。

・コンサルティング・特定細胞加工物製造受託

当社は、再生医療等安全性確保法のもと、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しています。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築等、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しています。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しています。

当第3四半期累計期間における再生医療受託事業の売上は、業務の開始や遂行に想定以上の時間を要しており、466,985千円（前年同期比1.4%減）となりました。当社は引き続き、独自に受託した案件を確実に進めることに加え、富士フィルムが出資する再生医療ベンチャーからも再生医療製品のプロセス開発や薬事コンサルティングを受託することで事業の拡大を目指していきます。

なお、2019年3月に製造販売承認申請を行った自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）については、引き続き、承認申請に対する当局からの照会事項に鋭意対応しています。また自家培養口腔粘膜上皮（開発名：COMET01）についても、製造販売承認申請に向けた準備を進めています。

[研究開発支援事業]

当社は研究開発支援事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織の製造販売を進めました。

・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。日用品、医薬品、化粧品、化学品メーカーなど、化学物質を扱う企業向けに提案、販売しています。

研究開発支援事業の売上は、96,753千円（前年同期比12.9%増）となりました。国内外の化粧品・化学品メーカー等への営業活動の結果、前年に比べ売上が増加しました。経済協力開発機構（OECD）のテストガイドラインには、ラボサイト角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法、エビ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法と皮膚腐食性試験法が標準法の一つとして収載されています。その成果を生かし、当社は引き続き、ラボサイトシリーズがより信頼性の高い動物実験代替材料として活用できることを訴求し、さらなる売上拡大を目指します。

また当社は、2019年9月、富士フィルムの新製品：ヒトiPS細胞由来腸管上皮細胞「F-hiSIEC™（エフ・ハイシーク）」の製造と販売を開始しました。製薬企業や食品メーカーからの反響が大きく、多くの問い合わせをいただいております。順調な立ち上がりとなっています。当社は引き続き、富士フィルムと連携した販売活動を展開して本製品の認知度を向上させ、さらなる売上増加に努めます。

[新規パイプラインの開発]

当社は、今後の成長を加速させるため、新たなパイプラインの開発に積極的に取り組んでいます。

当第3四半期累計期間における特記事項は以下のとおりです。

- CD19陽性の急性リンパ性白血病（Acute Lymphoblastic Leukemia）を対象とした自家CAR-T細胞治療の開発においては、2019年9月に「piggyBacトランスポゾンベクターを用いた自家CD19CAR-T療法の企業治験開始に向けた研究開発」（ウイルスベクターを用いない新技術による国産のCAR-T細胞製剤の開発）に対して日本医療研究開発機構（AMED）から補助金を獲得し、引き続き開発を進めています。
- 尋常性白斑及びまだら症といった安定期の白斑の治療を目的とするメラノサイト（色素細胞）を保持した自家培養表皮（開発名：ACE02）については、引き続き治験を実施しています。ACE02を通じて、皮膚科領域へ展開し、従来から取り組んでいる形成外科・整形外科領域からの事業拡大を目指しています。
- また当社は我が国で初となる他人の皮膚組織を原材料としたレディメイド（事前に製造・保存しておく、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品の実現を目指しており、2018年10月よりAMEDの委託事業（国家プロジェクト）として「同種培養表皮の開発」及び「産業利用を目的とした同種細胞の安定供給体制の構築」に関する2案件を進めています。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、281,123千円であります。なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用（65,996千円）控除後の金額であります。

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,610,200	40,610,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	40,610,200	40,610,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	40,610,200	-	4,958,763	-	2,788,763

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,602,600	406,026	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	40,610,200	-	-
総株主の議決権	-	406,026	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 2019年12月31日現在における当社の所有自己株式数は、216株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,929,601	5,718,931
受取手形及び売掛金	733,806	476,756
製品	124	3,495
仕掛品	29,422	51,210
原材料及び貯蔵品	116,727	153,161
その他	214,520	144,308
流動資産合計	7,024,202	6,547,864
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	915,788	875,048
土地	582,770	582,770
その他(純額)	153,334	155,116
有形固定資産合計	1,651,892	1,612,935
無形固定資産	18,577	11,385
投資その他の資産	57,261	57,100
固定資産合計	1,727,731	1,681,421
繰延資産	38	16
資産合計	8,751,972	8,229,302
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,415	112,212
未払法人税等	22,043	13,629
賞与引当金	118,558	63,748
役員賞与引当金	5,153	4,271
その他	559,731	443,384
流動負債合計	795,902	637,245
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,900	34,900
その他	3,046	1,879
固定負債合計	37,946	36,779
負債合計	833,849	674,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,958,763	4,958,763
資本剰余金	2,788,763	2,788,763
利益剰余金	170,883	191,961
自己株式	287	287
株主資本合計	7,918,123	7,555,277
純資産合計	7,918,123	7,555,277
負債純資産合計	8,751,972	8,229,302

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,537,539	1,505,006
売上原価	719,537	789,483
売上総利益	818,001	715,523
販売費及び一般管理費	1,298,916	1,079,389
営業損失()	480,915	363,865
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,923	2,624
受取保険金	2,218	-
その他	3,431	1,469
営業外収益合計	8,573	4,093
営業外費用		
株式交付費償却	42	21
為替差損	243	4
固定資産除却損	9	52
その他	40	-
営業外費用合計	336	78
経常損失()	472,678	359,850
税引前四半期純損失()	472,678	359,850
法人税、住民税及び事業税	1,146	3,127
法人税等調整額	11,652	132
法人税等合計	12,799	2,995
四半期純損失()	485,478	362,845

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	2,344千円	1,503千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	88,291千円	93,385千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	978,306	473,520	85,712	1,537,539	-	1,537,539
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	978,306	473,520	85,712	1,537,539	-	1,537,539
セグメント利益又はセグメント 損失()	194,162	114,821	1,022	310,005	790,920	480,915

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	941,266	466,985	96,753	1,505,006	-	1,505,006
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	941,266	466,985	96,753	1,505,006	-	1,505,006
セグメント利益又はセグメント損失()	46,360	110,566	4,344	161,271	525,137	363,865

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、機器の使用形態が多様化してきたため、より詳細な配賦基準を策定し配賦することとしました。これは事業の実態を適切に反映させ、セグメントの損益情報をより適正に開示するために行ったものであります。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、当第3四半期累計期間の報告セグメントの利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	11円95銭	8円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失() (千円)	485,478	362,845
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	485,478	362,845
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,610,027	40,609,984

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 佑介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。